

## 市長メッセージ（令和4年3月18日）

神奈川県を含む18都道府県に発令されていた「まん延防止等重点措置」については、3月21日をもって解除されることとなりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、まだまだ警戒が必要な状況です。これまでと同様に基本的な感染対策をお願いします。

本市では、3回目のワクチン接種を進めており、2回目の接種から6か月を迎えた方に接種券を順次、発送しています。予約枠も多数確保しており、特に集団接種については、3月中の接種も可能ですので、ぜひ接種を受けていただきますようお願いいたします。

また、副反応や交接種について、不安をお持ちの方もいるかと思いますが、有効性等の情報を本市ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

5歳から11歳のワクチン接種も進めています。既に対象となる方には、接種券を送付しており、3月14日から接種を始めています。接種を希望される方は、お早めの接種をお願いします。

まだ、もう少しこの新型コロナウイルスとの闘いは続くと思いますが、皆の力でこの難局を乗り越えてまいりましょう。

小田原市長 守屋 輝彦